

行政常任委員会

令和 6 年 8 月 1 9 日（月）

午前 1 0 時 1 7 分 開 会

○仲委員長 それでは、全員協議会に引き続き、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員、中里沙也加委員でございます。

それでは、本日の議題に入ります。

本日は、政策調整課から、ふれあいバス須賀利地区についての報告がございます。

政策調整課長、説明をお願いします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、行政常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日報告させていただく内容は、6月13日に報告いたしました件に引き続き、地域公共交通について報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、これまでの経緯だけ少しお話しさせていただきます。

本東紀州地域では、人口減少によりバスの利用者数が減少している現状がございまして、また、運転手の不足等も相まって、バスの運行について維持していくことが困難な状況になりつつある現状がございます。一方、高齢化によって運転免許を返納する方も増えており、日常生活の移動手段としてのバスの重要性が増している中で、将来にわたってバスの運行を維持していくことが重要であります。

そのような中、三重交通の島勝線及び尾鷲長島線、この2路線が、乗車数が国の補助基準を下回ったことから、このままでは国及び県の補助が受けられず、運行維持が困難な状況が見込まれる中、この状況を改善するための方法として、東紀州地域公共交通利便増進実施計画を策定することにより、新たな補助金を5年間受け取ることが可能となります。これが今まで御説明させていただいた状況でございます。

資料に基づいて説明を続けさせていただきます。

資料1を御覧ください。通知いたします。

東紀州地域公共交通利便増進実施計画に伴い、本年10月1日より、三重交通の島勝線・尾鷲長島線、上段にございます現行の2路線を、10月1日から、下段の変更後のとおり3路線に再編するものでございます。

具体的には、黄色で示した瀬木山と海山バスセンターを結ぶ尾鷲海山線、青色で示した海山バスセンターと島勝を結ぶ島勝線、赤色で示した海山バスセンターと長島駅前を結ぶ海山長島線へと再編するものでございます。

これに伴い、時間帯によっては海山バスセンターでの乗換えが必要となることから、資料2を御覧ください、通知いたします。資料2のとおり、海山バスセンター内に、エアコン、無線LAN、学習スペース等を完備した待合所を新設することで、乗換時の環境を整備する予定でございます。

続いて資料3を御覧ください。

また、今回の改正後の島勝線の運行ルートにおいては、通常は水色のルートを通るのが基本でございますが、昼間の時間帯は青色のルートを通ることにより、スーパーや病院、銀行を利用する方の利便性向上を図る変更とする予定でございます。

以上が本計画の主な内容で、これに伴い、尾鷲市が接続しているふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正が必要となっております。そのダイヤ改正について詳しく御説明申し上げますので、資料4-1を御覧ください。

こちらは、ふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正による現行ダイヤとの比較を示しており、水色が改正後の時刻でございます。時刻表の見方は、左から右へが運行方向で、須賀利町の西の浜バス停から尾鷲市街地へ向かうダイヤとなっております。

まず、①の始発便のみ尾鷲総合病院への直行便で、それ以外は島勝で三重交通島勝線へ乗り換えることに変わりはございません。また、今回のダイヤ改正では、③の赤色で示してございます10時55分発尾鷲市街地行きが増便となるダイヤ変更でございます。また、中頃に赤い線で囲っている、三重交通島勝発9時33分、11時21分、13時1分、14時56分の便については、先ほど資料3で説明しましたとおり、海山公民館やプライスカット、主婦の店を通るルートが適用されます。

次に、その隣、三重交通島勝線海山バスセンターの欄を御覧ください。赤字で記されている、10時9分、11時57分、13時37分、15時32分の便については、海山バスセンターにおいての乗換えが必要となります。この点が変更点の主なものでございます。

次のページ、資料4-2を御覧ください。

こちらは、尾鷲市街地から須賀利地区へ向かう便も同様でございまして、③の10時27分尾鷲総合病院発須賀利地区行きが増便となる予定でございます。

このような変更内容がございますことから、広く住民の意見を聞くため、5月30日と7月26日の2回、須賀利町にて地区説明会を開催いたしました。参加され

た皆様からは、御意見として、海山バスセンターでもう一回乗り換えるのは不便になるという御意見がございました。また、海山町で買物する場合は、町なかを通るルートはよいと思う、できれば尾鷲市街地まで行く直行便を現行の１便から増やしてほしいなどの御意見をいただきました。これらにつきましては、今後の意見として対応することをお話しさせていただきました。これらの意見も踏まえ、今回のダイヤ改正に対し、おおむね御理解いただいております。

なお、今後１０月１日から新たな路線ダイヤにて運行が開始されるに当たり、広報おわせ９月号等を通じて広く市民の皆様へお知らせするとともに、特に須賀利地区の世帯には分かりやすいチラシを別途配布させていただくこととしております。

報告は以上でございます。

○仲委員長 ありがとうございます。

以上がふれあいバス須賀利地区等へのダイヤ改正等の説明であります。

何か御質疑のある方はございませんか。

○小川委員 １便増便されるということなんですけど、これによって指定管理料の変更というのはどうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 指定管理料の算定の基となります運転手の拘束時間や走行距離に基づくガソリン等の金額についても、今回のダイヤ改正においては現状の指定管理料内で対応できるというふうに三重交通からは聞いておりますので、今回につきましては、変更はございません。

ですけど、来年度以降、今回のダイヤ改正で若干、１週間当たり２３分の拘束時間が増えることから、来年以降の指定管理料の算定につきましては若干の変更があることが想定されます。今年度については予算の変更はございません。

○小川委員 来年度変更ということで今言われましたけど、僅かな金額ですか。それ、結構増えるのかどうか。

○三鬼政策調整課長 現行の試算では、半年間で５万円ぐらいが見込まれておりまして、今年度も正直言いますと５万円増える見込みなんですけど、現行の中で対応できると。来年はおおむね１０万円ぐらいが年間で、拘束時間として増える見込みでございます。

○仲委員長 よろしいですか。他にございませんか。

新しく委員となりました岩澤委員、中村文子委員、何かございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　　ないようでございますので、なければこれで本日の行政常任委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午前 10 時 26 分 閉会)